

本山寺鎮守堂の修理

建造物研究室

本山寺は香川県三豊郡豊中町に所在し四国霊場第70番の札所にあたる古刹で、境内には本堂(1300・国宝)や仁王門(鎌倉後期・重要文化財)をはじめ、大師堂(1795)、閻魔堂(18世紀)、鐘楼(1793)、五重塔(1910)など数多くの建造物がたちならんでいる。

鎮守堂は仁王門をはいってすぐ左手に東面し、三間社流造の形式をもつ。1984年春から寺の事業としてその維持修理がはじめられたが、解体中棟木や肘木から墨書銘が発見され、天文12年から16年(1543~1547)にかけての建立で、正徳4年(1714)に大規模な修理が行われていることが判明した。よって未指定物件ではあるものの急拠文化財建造物としての修理基準による本格的な修理に方針が変更され、その調査と修理指導に携わることとなった。

正徳の修理は、円柱府肘木とする身舎部分はそのままとしながらも、角柱三斗組の庇部分を新たにし、妻飾りを太瓶束笈形式に改め、軒まわりに新材を加えるなど各所にわたっている。特にこの時瓦葺に変更したため、破風板は下辺と上辺とでは極端に曲率の異なったものとなりいちじるしく外観を損ねていた。今回の修理ではこれら後補部分のすべてを当初形式に復原する案も検討されたが、正徳修理材がかなり混入していること、軸部や組物については正徳材もそれなりになじんでいることなどを考慮し完全復原は行わないことにした。ただし、屋根については瓦葺とするには柱や梁などの構造部材があまりにも細きにすぎ、あきらかに不調和であるところから、瓦以前の葺材と推定される檜皮葺に復することに決めた。同時に化粧垂木の中に相当数反り増しのある天文当初材を残しているため軒まわりはこれによって復原し、あわせて破風板も勾配・曲率とも軒にあわせた旧形式で整備した。この結果庇や妻飾りの細部に江戸時代中期の様式を残すものの、外観の大半は建立当初である室町時代末の形態を示すことになり、香川県では数少ない中世建築の一つとしてその価値があらためて発揮された。

なお、内部の板扉は各間とも双折れであったが、当初扉を後世継に二つ割りにしたことで、庇柱通りの部戸はもと身舎前面通りのもので、格子割りがごひらでありかつ櫃に釘留めにされ、裏板は手割りの二重張り中板形式であることなど中世建具の特色をもっている。(細見啓三)

棟木墨書銘(当初)

「天文十二年」

肘木墨書銘(当初)

「當社建立」

天文十六年三月吉日

近所大住人

源四郎 仕作

□四郎

肘木墨書銘(修理)

「當社鎮守五所権現建立」

正徳四年甲午九月大吉日

持寶院法印素光 大工藤原安兵衛

(竣工)